

提案すべき事業内容について

項目	必要性 (必須/不要)	実施内容・実施趣旨
I 企業説明会や就職説明会の開催等、地域の実情に応じた中高年世代への雇用支援等	必須	島根県内の中高年世代の方々の就職を促進するため、以下の取組を実施する。 【求職者向けセミナーの実施】 中高年世代の就職・正社員化の実現、多様な社会参加の実現につなげ、活躍の機会が広がるよう取組を推進するため中高年世代の積極的な意欲喚起を目的として、求職者向けセミナーを実施すること。
II 能力開発施設、各種支援機関、中高年世代積極採用企業等への見学ツアー等	不要	
III 求職者に対する個別定着支援や企業等に対する雇用管理や定着支援セミナー等	必須	島根県内の中高年世代の方々の定着支援のため、中高年世代を積極採用している又は雇い入れを検討している企業に対し以下の取組を実施する。 【企業コンサルタントの派遣】 離転職を繰り返しがちな就職氷河期世代を含む中高年世代を雇い入れる各企業が抱える定着のための労務管理の諸問題について、専門家の派遣による相談、問題解決に向けて提案を行うことにより企業における生産性の向上と雇用環境の改善を図り、従業員の職場定着を促進すること。
IV 在職中の非正規雇用労働者でも受講しやすい職業訓練メニューの紹介や見学会の実施、学び直しに関するワークショップの開催等	不要	
V オンラインサロン等の仕組みを活用した当事者同士の交流の場、成功経験を共有できるような機会の提供や、グループでのカウンセリング・共同作業を通じた基礎的能力等の向上支援等	必須	当事者や同世代同士で成功体験や悩みなどを共有できるような機会の創出のため、オンラインツールを用いて勉強会及び交流会を実施する。
VI 中高年世代支援に係る各種事業の周知及び気運の醸成に係る広報	必須	上記の事業を実施するための効果的な周知・広報を、以下のとおり実施する。 【チラシ作成及び展開】 上記の事業が実施される少なくとも1か月前には広報を開始し、チラシを作成の上、展開すること。 【専用webサイトを開設】 専用Webサイトを作成する場合は、厚生労働省セキュリティポリシーに準じて政府ドメイン「.go.jp」を使用する必要があり、その取得等に関しては受託決定後に案内することとする。 【SNSの活用】 X(旧Twitter)を積極的に活用し、上記事業を周知するとともに、島根県協議会の構成員及び島根県内のハローワークが実施するイベント等の周知を行う。ほか、年6回以上、事業趣旨に合致したコラム等を定期発信する。
VII I～VIの他、都道府県協議会において企画・立案した地域の実情に応じた中高年世代の雇用に資する事業	不要	

その他、事業の実施に当たって求められる事項

各項目の実施の詳細については、「提案すべき事業内容についての詳細」仕様書別紙1の「続紙」を参照すること。

※1 企画提案するに当たって、
「必須」の事業は、必ず提案内容に含めること。
「不要」の事業は、提案内容に含めないこと。

※2 過去10年以内に類似事業を実施したことがある場合は、当該事業の実施年度、実施内容、実施方法、実施実績等について記載すること。